新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト（入所系サービス）

（チェック日：　　）

【感染症対策の基本】（チェック数：　　/ 7）

□ 手指衛生の適切な方法や場面について、職員や利用者に周知・徹底している。
□ 入り口や居室前などにアルコール性手指消毒剤を設置している。あるいは、各職員が個人用アルコール性手指消毒剤を携帯し活用している。
□ 施設内でのマスクの着用等、咳エチケットを徹底している。
□ おむつ交換などの処置の際は使い捨て手袋を着用し、利用者ごとに交換している。
□ 処置をする際のエプロンは、防水性の使い捨てエプロンを使用している。
□ 新型コロナを含む感染症の相談窓口（医療機関、行政機関等）を把握している。
□ 個人防護具の着脱が正しくできるよう指導し確認している。

【環境管理】（チェック数：　　/3）

□ 手すりやドアノブ、レバー等の高頻度に触る場所や共有部分は、消毒用アルコールや次亜塩素酸ナトリウムもしくはそれに準ずる消毒薬で１日１回以上、定期的に拭き取り消毒を行っている。
□ 居室・デイルーム・事務室などについて、定期的に窓を開け、換気をしている。
□ マスク、消毒薬、手袋、ゴーグル、ガウン等が確保できており、在庫を把握している。

【職員への対応】（チェック数：　　/8）

□ 出勤前を含め、１日１回以上職員全員の体温を計測し、記録・管理している。
□ 発熱等の体調不良時は速やかに上司に報告し、出勤しないことなど、就業に関する規則が決められている。
□ 家族に感染症状がある場合等の報告方法や対応を決め、周知・徹底している。
□ 施設内でのマスクの着用を徹底し、マスクを外す際は、１ メートル以内に人がいないことを確認している。
□ 会話をする際は、マスクをすることを徹底している。
□ 休憩等は時間をずらし、向かい合っての食事を避け、密にならないように徹底している。
□ 更衣室等の利用は短時間とし、会話はせず、密にならないように徹底している。
□ 仮眠時のリネンは職員同士の共有は避け清潔に保たれている。

【利用者への対応】（チェック数：　　/7）

□ 発熱等の利用者の健康状態を日常的に観察し、記録・管理している。
□ 発熱や呼吸器症状など、疑いのある利用者は原則個室にうつすことができる。
□ 疑いのある利用者にケアや処置をする際は、ガウン・マスク・手袋・ゴーグル等の着用を徹底している。
□ 食事介助の際は、介助者はマスクとフェイスシールドを着用している。
□ 多数の利用者が集まり、接触して行うレクリエーションは避ける。
□ 大勢が集まって声を出すレクリエーションやイベントは避ける。
□ 利用者同士が集まるときは、互いに手を伸ばしたら手が届く範囲以上の距離を保つ。

【来所者や委託業者への対応】（チェック数：　　/2）

□ 施設入口、トイレ等にアルコール性手指消毒剤を設置している。
□ 来所者の体温測定・マスク着用・手指消毒を徹底し、発熱時は面会を断っている。

R2.9 月　神奈川県平塚保健福祉事務所作成